様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	群馬法科ビジネス専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
法律専門課程	行政ビジネス（２年制）	夜・通信	21 単位	7 単位	
	行政ビジネス（１年制）	夜・通信	11 単位	4 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開（http://www.chuo.ac.jp/glc/about/#public）

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	群馬法科ビジネス専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開 （https://chuo.ac.jp/about）

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	税理士	R7.5.29～R11年定時評議員会終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	税理士	R7.5.29～R11年定時評議員会終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社　役員	R7.5.29～R11年定時評議員会終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬法科ビジネス専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ○作成プロセス ①共通フォーマットを作成 ②各教職員、非常勤講師へ依頼 ③１月末までに提出依頼 ④カリキュラム検討委員会にて協議 ⑤完成後、４月に学生への配布及びホームページにて公開 ○内容 ①授業の内容及び方法 ②到達目標 ③履修に当たっての留意点 ④使用教材、器具 ⑤成績評価の方法、基準

授業計画書の公表方法	ホームページにて公開 http://www.chuo.ac.jp/glc/about/#public

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） ○成績評価について ・出席率に 2/3 満たない場合は、単位取得は認められない ・評定については各科目の学期末試験やレポート、小テストの結果により総合的に判断する 各科目の評定は上位よりＳ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、ＥとしてＥ評定は不合格とし、単位取得は認められない 尚、Ｓ～Ｅの評定は下記の点数で区分する Ｓ評定・・・100～86 点 Ａ評定・・・ 85～71 点 Ｂ評定・・・ 70～56 点 Ｃ評定・・・ 55～41 点 Ｄ評定・・・ 40～ 0 点 Ｅ評定・・・ 40～ 0 点

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
客観的な指標として、評定平均を設定する。
【評定平均の求め方】
①科目評定を以下に換算（以後、評定換算値という）
Ｓ・・・４
Ａ・・・３
Ｂ・・・２
Ｃ・・・１
Ｄ・・・０
Ｅ・・・０
②評定平均の計算式

$$\text{評定平均}=\frac{\text{科目ごとの評定換算値を合計}}{\text{科目数}}$$

③成績判定会議で成績評価が確定後、評定平均を求め、成績の分布状況を把握する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公開 http://www.chuo.ac.jp/glc/about/#public

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
・卒業認定のプロセス
取得単位の確認。その後職員会議を経て卒業判定会議にて判定
・卒業認定の内容
① 年間換算欠席日数が 20 日以下の者
② 各コースおよび専攻における所定の単位数を取得した者
③ 年間の必修科目の全てにおいて単位を取得したもの
（注）出席率が 2/3 に満たない場合、当該科目の成績評定試験の得点に関わらず不合格（Ｅ評定）とする。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて公開 http://www.chuo.ac.jp/glc/about/#public

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	群馬法科ビジネス専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://chuo.ac.jp/about#information
収支計算書又は損益計算書	https://chuo.ac.jp/about#information
財産目録	学園本部窓口にて閲覧
事業報告書	https://chuo.ac.jp/about#information
監事による監査報告（書）	https://chuo.ac.jp/about#information

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	法律専門課程	行政ビジネス学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	国家・地方公務員初級コース及び警察官・消防士コースは1年次に39単位、2年次に29単位を履修 国家・地方公務員技術職コースは1年次に40単位2年次に29単位を履修	76単位	6単位	18単位		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	65人	0人	4人	9人	13人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ○作成プロセス ①共通フォーマットを作成 ②各教職員、非常勤講師へ依頼 ③１月末までに提出依頼 ④カリキュラム検討委員会にて協議 ⑤完成後、4月に学生への配布及びホームページにて公開 ○内容 ①授業の内容及び方法 ②到達目標 ③使用教材、器具 ④成績評価の方法、基準 ⑤履修に当たっての留意点

成績評価の基準・方法
（概要） ○成績評価について ・出席率が 2/3 に満たない場合は、単位取得は認められない ・評定については各科目の学期末試験やレポート、小テストの結果により判断する 各科目の評定は上位より S、A、B、C、D、E として E 評定は不合格とし、単位取得は認められない 尚、S～E の評定は下記の点数で区分する S 評定・・・　100～86 点 A 評定・・・　85～71 点 B 評定・・・　70～56 点 C 評定・・・　55～41 点 D 評定・・・　40～ 0 点 E 評定・・・　40～ 0 点
卒業・進級の認定基準
（概要） ・卒業・進級認定のプロセス 科目履修の確認。その後職員会議を経て卒業・進級判定会議にて判定 ・卒業認定の内容 ①年間換算欠席日数が 20 日以下の者 ②全科目にわたり評定が合格点に達した者 （注）出席率が 2/3 に満たない場合、当該科目の成績評定試験の得点に関わらず不合格（E 評定）とする。
学修支援等
（概要） ・クラス担任制 ・個別面談・指導等の対応 ・校長面談、復帰後の個別補習

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20 人 （100%）	0 人 （0%）	18 人 （90%）	2 人 （10%）
（主な就職、業界等） 公務員			
（就職指導内容） ・職種への理解　・公務員としての心構えの形成　・採用試験対策			
（主な学修成果（資格・検定等）） Microsoft Office Specialist Word 2019 Microsoft Office Specialist Excel 2019 Microsoft Office Specialist PowerPoint 2019 等			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
58 人	20 人	34.5%
（中途退学の主な理由） ・進路変更、公務員試験合格のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・入学前説明会および入学直前オリエンテーション実施 ・進路希望に対する担任面談		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	法律専門課程	行政ビジネス学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	31 単位	32 単位	2 単位	10 単位		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60 人	25 人	0 人	1 人	8 人	9 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ○作成プロセス ①共通フォーマットを作成 ②各教職員、非常勤講師へ依頼 ③１月末までに提出依頼 ④カリキュラム検討委員会にて協議 ⑤完成後、4 月に学生への配布及びホームページにて公開 ○内容 ①授業の内容及び方法 ②到達目標 ③使用教材、器具 ④成績評価の方法、基準 ⑤履修に当たっての留意点
成績評価の基準・方法
（概要） ○成績評価について ・出席率が 2/3 に満たない場合は、単位取得は認められない ・評定については各科目の学期末試験やレポート、小テストの結果により判断する 各科目の評定は上位より S、A、B、C、D、E として E 評定は不合格とし、単位取得は認められない 尚、S～E の評定は下記の点数で区分する S 評定・・・　100～86 点 A 評定・・・　85～71 点

B 評定・・・　70～56 点
C 評定・・・　55～41 点
D 評定・・・　40～ 0 点
E 評定・・・　40～ 0 点

卒業・進級の認定基準

（概要）
・卒業・進級認定のプロセス
科目履修の確認。その後職員会議を経て卒業・進級判定会議にて判定
・卒業認定の内容
①年間換算欠席日数が 20 日以下の者
②全科目にわたり評定が合格点に達した者
（注）出席率が 2/3 に満たない場合、当該科目の成績評定試験の得点に関わらず不合格（E 評定）とする。

学修支援等

（概要）
・クラス担任制
・個別面談・指導等の対応
・校長面談、復帰後の個別補習

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
12 人 （100%）	0 人 （0%）	12 人 （100%）	0 人 （0%）

（主な就職、業界等）
公務員

（就職指導内容）
・職種への理解　・公務員としての心構えの形成　・採用試験対策

（主な学修成果（資格・検定等））
Microsoft Office Specialist Word 2019
Microsoft Office Specialist Excel 2019
Microsoft Office Specialist PowerPoint 2019 等

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16 人	4 人	25.0%

（中途退学の主な理由）
・公務員試験合格のため

（中退防止・中退者支援のための取組）
・入学前説明会および入学直前オリエンテーション実施
・進路希望に対する担任面談

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
行政ビジネス学科（２年制）	120,000 円	630,000 円	350,000 円	但し、国家・地方公務員技術職コースは、その他を 430,000 円とする。
行政ビジネス学科（１年制）	120,000 円	630,000 円	350,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://www.chuo.ac.jp/glc/about/#public		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本校は企業等から委員が参画した学校関係者評価委員を設置する。 委員会は情報提供された資料（自己点検評価他）をもとに評価を実施し、報告を受けた学校長は評価結果を教育活動その他学校運営に生かすとともに、その結果をホームページ等で公表する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
コンサルティング会社顧問	R7.04～R9.03	企業等委員
出版社職員	R8.04～R10.03	企業等委員
同窓会役員	R7.04～R9.03	卒業生
保護者会役員	R7.06～R9.05	保護者
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://www.chuo.ac.jp/glc/about/#public		
（備考）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://www.chuo.ac.jp/glc/about/#public

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H110310000076
学校名（○○大学 等）	群馬法科ビジネス専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人有坂中央学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		23人（ 16 ）人	14人（ 9 ）人	37人（ 25 ）人
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ -人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ -人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
	区分外（多子世帯）	10人	-	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				37人（ 25 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	-	0人	-
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	-	0人	-
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	-	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-	0人	-
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。